

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事 業 名	民間住宅改修支援事業
-------	------------

会 計 区 分	一般会計	実 施 主 体	市
根 拠 法 令	地域住宅特措法、高齢者の居住の安定確保に関する法律、第 8 次鳥取市総合計画		
ソ フ ト ・ ハ ー ド の 区 分	ハード	ソ フ ト	実施(補助)期間 自 H17 ~ 至 H21

担 当 部	都市整備部	担当課	建築住宅課
担 当 係	住宅係、住宅建設係	内 線	2791 2794 課 55060
関 係 課	生活福祉課、子ども家庭支援室、男女共同参画課、地域振興室		

総 合 計 画			
基 本 計 画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 1 節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細 節	名 第 6 節 快適な住環境の整備	
	施 策	名 市営住宅の更新、住宅団地の整備	該当ページ 95ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 4 人材誘致・定住対策の促進 7 人権尊重都市の実現			
事 業 区 分	新規	継続	施策 21-06-03

【事務事業・第 8 次総合計画進捗管理】

事 業 目 的	平成 19 年度 事 業 内 容	平成 20 年度 事 業 内 容	平成 21 年度 事 業 内 容	平成 22 年度 事 業 内 容	備 考	注意事項	
							障害者、母子父子、DV被害者等住宅弱者の入居を拒まないことを条件に民間賃貸住宅の改修支援を行い、安心して入居できる民間賃貸住宅ストックの形成を促進する。(あんしん入居登録制度(県創設)) また、Uターンにより鳥取市に定住しようとする場合、住宅建設又は改修に要する費用の支援を行い、定住化を促進する。
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度(県創設)) ・Uターン住宅建設・改修支援 						
事 業 の 対 象 者 (交 付 先)	賃貸住宅改修事業施行者 鳥取市に定住しようとする者のうち、住宅を建設又は改修する者						
事 業 費 (百 万 円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	21	23	21		44		
財源内訳 (イブツ)	一 般 財 源	11	7	6		13	
	国 庫 支 出 金	9	10	9		19	
	県 支 出 金	1	6	6		12	
	起 債 () そ の 他 ()						
目 標 値	活動の指標 (アウトプット)	民間賃貸住宅高齢者対応改修支援実施棟数 民間賃貸住宅改修支援実施棟数 Uターン建設・改修支援実施戸数	1棟 1棟 20戸	0棟 1棟 20戸	0棟 0棟 20戸		
	効果 (アウトカム)	高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数累計(高齢者円滑入居賃貸住宅登録戸数) 障害者等の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数累計(あんしん入居制度登録戸数)	1戸 2戸 53人	0戸 5戸 50人	0戸 0戸 50人		
特記事項							

(注1)
事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。

(注2)
事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。